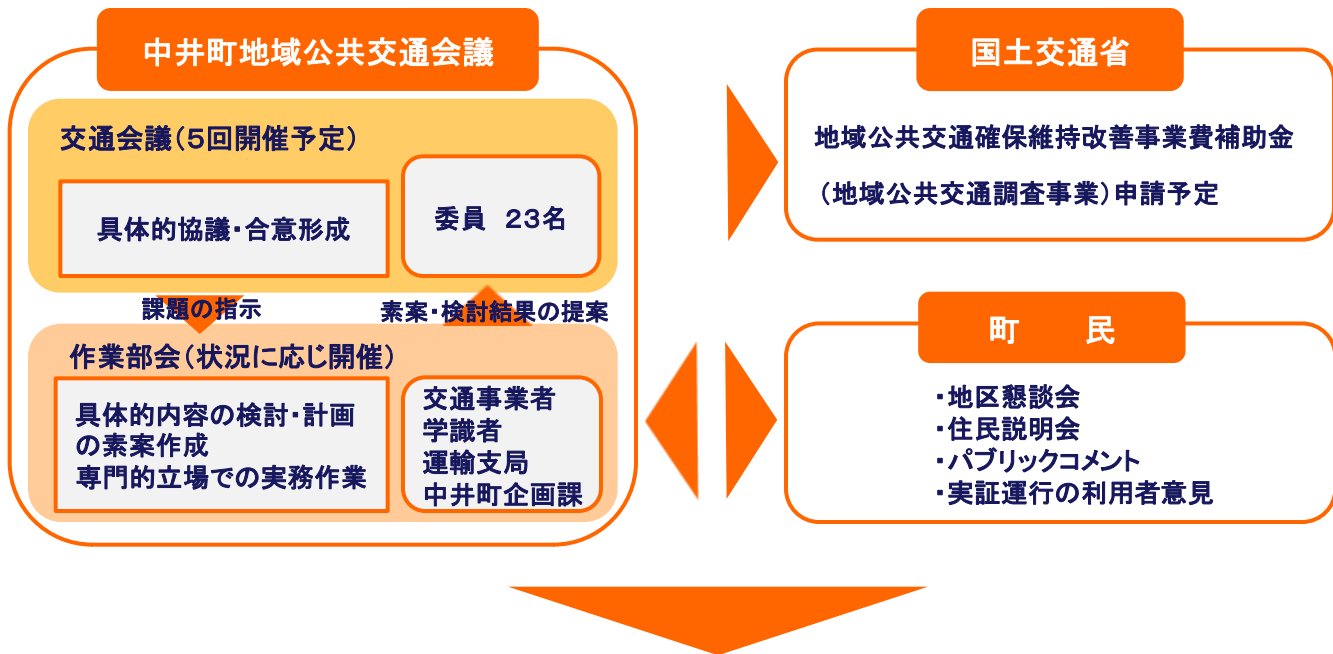


地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画の策定について

資料6



「中井町地域公共交通総合連携計画」
「中井町生活交通ネットワーク計画」

策定（平成25年3月）

- ・地域公共交通の方向性
- ・公共交通ネットワークの全体像
- ・公共交通サービス水準の目標
- ・交通事業者・行政・住民の役割分担
- ・地域との協働による公共交通システムの検討
- ・定住環境を高める地域公共交通の充実

全体計画としての「地域公共交通総合連携計画」

事業・路線単位ごとの「生活交通ネットワーク計画」

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市町村が策定する地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進する計画

地域公共交通の確保・維持・改善のために、協議会又は県・市町村が最適な移動手段の提供をするために様々な障害の解消に取り組むための計画

連携計画に記載する事項

連携計画の基本方針
連携計画の区域
連携計画の目標
目標達成するための事業及び実施主体
計画期間
実施に関し町が必要と認める事項

生活交通ネットワーク計画に記載する事項

目的・必要性
定量的な目標・効果
運行を確保・維持する区域の概要及び運送予定者
費用の総額、負担者及びその負担額